

2019(平成31)年度 各種防災に関する児童の安全確保について

【1】暴風等

| 時間 | 警報・注意報 発令状況 | 学校の対応 | 保護者の対応 | 連絡 |
|-----|--|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 登校前 | 午前七時の時点で 暴風警報・暴風雪警報 大雪警報・特別警報 | 休校 | 登校させない | メール配信はしません(補足的にすることもあります) |
| | 上記以外の 警報・注意報 | 原則として 平常通り | 登校上安全と判断した場合、 登校させる | |
| 登校後 | 暴風警報・暴風雪警報 大雪警報・特別警報 朝比奈小学校に 土砂災害避難準備情報 | 預かり・引き渡し | 学校へ行き、 児童を引き取る | どちらの対応になるかをメール配信します |
| | | 状況により定刻、または下校時刻を前後して 一斉下校 する | | |

【2】大規模地震

| 時間 | 警報・注意報 発令状況 | 学校の対応 | 保護者の対応 | 連絡 |
|-----|-----------------------------|---|---------------------------------------|------------------------------|
| 登校前 | 大規模地震(震度5強以上) 発生 | 休校 | 登校させない | 可能な場合、 補足的にメール 配信に努めます |
| | 南海トラフ地震に関する 臨時情報が発表された場合 | 横浜市教育委員会より 「全市臨時休校」の 指示があれば 休校 | 休校にならないとき、安全と 判断した場合は 登校させる | |
| 登校後 | 大規模地震(震度5強以上) 発生 | 預かり・引き渡し | 児童を引き取る | 学校再開の連絡 等は、校門に掲 示します |
| | 南海トラフ地震に関する 臨時情報が発表された場合 | | | |

【3】降灰等

| 時間 | 警報・注意報 発令状況 | 学校の対応 | 保護者の対応 | 連絡 |
|-----|---|--|---------------------------|---------------------------|
| 登校前 | 午前七時の時点で、 「噴火」「降灰」に関する 警報や予報が 発表継続中の場合 | 休校 (原則として、降灰が 継続している間は休校) | 登校させない | メール配信はしません(補足的にすることもあります) |
| 登校後 | 「噴火」「降灰」に関する 警報や予報が 発表された場合 | 預かり・引き渡し | 学校へ行き、 児童を引き取る | どちらの対応になるかをメール配信します |
| | | 状況により定刻、または下校時刻を前後して 一斉下校 する | | |

◎校外で行事を実施中の場合は、行事を中止し、児童を安全な場所へ避難・誘導の上、状況を判断し、速やかに対応いたします。

<注意事項>

- ◎ 停電などにより、メール配信ができない場合もあります。保護者の方はテレビ・ラジオ等で正確な情報を収集し、このプリントに従って対応してください。学校への電話での問い合わせはご遠慮願います。
- ◎ メール配信未登録のご家庭には、個別に原則として一度まで電話連絡を行います。留守番電話モード等でご確認ください。
- ◎ 気象警報は、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「横浜・川崎」に対して発表された警報が該当します。
- ◎ インターネットでは、「横浜市役所ホームページ」→「防災情報」→「横浜市の気象情報」または「横浜市の地震情報」からも情報を得ることができます。
- ◎ Jアラート(全国瞬時警報システム)発令や近隣での事件や事故の場合は、表に準じて対応をします。
- ◎ 休校でないときに、安全上登校を見合わせる場合には学校へその旨をお知らせください。

<引き取り方法>

- (1) 児童は学級単位で保護
- (2) 児童の待機(保護)場所 <状況や人数により判断し変更します>
 - ①各教室 ②運動場 ③体育館
- (3) 保護者(代理人)が迎えに来る。
- (4) 保護者(代理人)は担任に申し出て、確認してから児童を引き取る。

※ 引き取り人(保護者／代理人)が来られない児童は、学校で保護(留め置き)します。

※ 児童の安全のため、引き取り人は児童調査票に記入されている保護者・代理人のみとします。
(追加・変更があった場合、速やかに担任に連絡をしてください。)

※ 自動車や自転車での来校はご遠慮ください。

|

